

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年7月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第8号

(2) 業務名

平成29年度高等学校奨学金等債権回収業務委託

(3) 業務内容

書面、電話等による債権の督促及び収納業務

(4) 業務期間

契約日から平成30年3月31日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(4) 次のいずれかに該当する者

ア 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士又は第30条の2に規定する弁護士法人で、同法第57条第1項第2号から第4号まで、又は同条第2項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を現に受けていない者

イ 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）に基づく債権回収会社として法務大臣による許可を受けているもので、同法第24条に規定する業務停止命令又は許可の取消しのいずれかの処分を現に受けていない者

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団

又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 都道府県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認書類を平成29年7月24日(月)正午まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

5 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から平成29年7月21日(金)までの午前9時から午後5時までとする。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

電話054-221-2141

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

郵送を希望する場合は、返信用封筒(角形2号)に切手250円分を貼り、入札説明書の交付場所へ送付すること。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時

平成29年7月25日(火)午前10時30分

(2) 入札場所

静岡県庁西館7階教育委員会第1会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び競争契約入札心得において示した条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。